

足利法人会 だより

No.175

令和7年11月1日発行

 公益社団法人 足利法人会

論語抄

孟武伯問孝。 子曰、父母唯其疾之憂。

もうぶはく こうを どう。
し いわく、「ふぼは ただその
やまいをのみ これ うれう。」と。

通釈

(魯の大夫の子の)孟武伯が「親孝行」について尋ねた。それに対して、孔先生は、「お父さんやお母さんは、たびたび自分の子供の病気のことばかり心配するものなのだ。」と答えた。

(為政第二⑥) 史跡 足利学校「論語抄」より

足利の文化財(建造物)シリーズ



鎌阿寺太鼓橋及び楼門

あなたに語る心の言葉

冬の心
春は風雪の中
裸本で化け人に見せた
くなは自命の
ひとことも
并解しなじ
みつを

故 相田 みつを

- ・大正13年、足利に生れる
- ・昭和17年、県立足利中学校を卒業
- ・同年、曹洞宗高福寺(家富町)の禪僧、武井哲應師に出逢い、
在家のまま師事、仏法を学ぶ。平成3年12月逝去

「にんげんだもの」より

令和8年度 税制改正スローガン(全法連)

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を!
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!

税制改正提言について

全国法人会総連合作成の提言書の主な内容(概要)については、次のとおりです。

I 税・財政改革の在り方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一般的改革を進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示したうえで着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎である。特に中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができないれば、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹を揺らすことになりかねない。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。

さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

4. 消費税をめぐる事務負担の軽減

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置(80%控除可能)の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置(2割特例)の延長等

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し



足利税務署長からのお知らせ



足利税務署長あいさつ



足利税務署長
富岡 明美

本年7月の人事異動で足利税務署長を拝命しました富岡でございます。関東信越国税局課税第一部機動課から転任してまいりました。前任の三上同様、よろしくお願ひいたします。

板橋会長をはじめ、足利法人会会員の皆様におかれましては、日頃より税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、公益社団法人として地域社会への貢献を柱とした幅広い事業活動を展開されるとともに、「よき経営者を目指すものの団体」として税の知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組まれ、また、「税のオピニオンリーダー」として申告納税制度の維持・発展及び税務行政の円滑な運営に大きな役割を果たしていただいております。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえ、税務行政のDXとして「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」に加え、「事業者のデジタル化の促進」に取り組み、社会全体のDXを推進してまいります。中でも、「納税者の利便性の向上」を図るため、e-TAXの利用に加え、「キャッシュレス納付」及び「納税証明書のオンライン請求・受取」の利用拡大に取り組み、「あらゆる税務手続が税務署に行かず」にできる社会を目指していきたいと考えております。

そのためには、税務行政のよき理解者である法人会会員の皆様のご協力が是非とも必要であり、今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、足利法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝を心から祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

特に、税に関する研修会の開催を通じ、企業の健全な発達に貢献しているほか、租税教育に対する深いご理解の下、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の主催など、次代を担う児童・生徒たちへの税知識の普及や納税意識の高揚に向け大変力を入れていただいており、皆様の法人会活動に対する熱意とご尽力に心から感謝申し上げます。



令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。これらの改正は、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

国税庁ホームページに、本改正に係る各種情報を掲載（掲載情報は随時更新）している「所得税の基礎控除の見直し等に関する特設サイト」が開設されておりますので、ご活用ください。

当該特設サイトにおいては説明動画を配信（令和7年10月中旬以降）しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

特設サイトは
こちら

お問い合わせ

給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター

TEL:0570-02-4562(ナビダイヤル)

【受付時間】9:00-17:00(土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)



税に関する 絵はがきコンクールの 実施結果

法人会女性部会において、足利市内全小学校22校の6年生を対象に、「第14回税に関する絵はがきコンクール」の絵はがきを募集しました。

絵はがきコンクールは、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているかということを小学生の皆さんに知つていただき、理解と関心を深めていただくために実施しています。

今回、けやき小学校、青葉小学校、東山小学校、桜小学校、毛野小学校、毛野南小学校、南小学校、北郷小学校、大月小学校、名草小学校、富田小学校、矢場川小学校、久野小学校、筑波小学校、御厨小学校、坂西北小学校、葉鹿小学校、小俣小学校の18校から553点の作品の応募がありました。去る9月25日(木)に専門家や足利税務署長・会長、女性部会役員等において、慎重な選考審査を実施した結果、27名の作品が入賞となりました。

なお、これらの入賞作品のポスターを市内公共施設及びスーパー等に11月下旬から12月下旬頃まで展示していただき、多くの方々にご覧いただきます。



けやき小学校
山本 ななさん



金賞



富田小学校
大島 涼平さん



足利税務署長賞



けやき小学校
齊藤 杏さん



法人会長賞



葉鹿小学校
野口 由渚さん



女性部会長賞

銀賞



矢場川小学校
長谷川 楓花さん



葉鹿小学校
柳田 峻さん

銅賞



矢場川小学校
中村 環さん



桜小学校
柏瀬 心音さん



けやき小学校
中山 結華さん

7つの間違い探し

『夏祭浪花鑑』

左の絵と右の絵には相違点が
7か所あります。

見つかりますかな？

(答えは6ページにあります)



従業員の行動を変える

ポイントとは？

株式会社ジェイツフ HRドクター編集長

古庄 拓



管理職をされたことがあれば、従業員や部下に「行動を変えてほしい」と思つた経験があるでしょう。そして、それが簡単ではないこともご存じだと思います。相手の行動を変えるには、伝え方に深い配慮が必要です。人間関係や「コミュニケーションの権威、デール・カーネギーは著書『人を動かす』の中で、「人の気持ちはや態度を変えようとするとき、ほんのひとことの違いが成功と失敗の分かれ目になることがある」と指摘しています。

同書では「人を変える9原則」として、以下が紹介されています。①まずほめる、②遠回しに注意を与える、③自分の過ちを話す、④命令をしない、⑤顔をつぶさない、⑥わざかなことでもほめる、⑦期待をかける、⑧激励する、⑨喜んで協力させることの原則に共通するのは、相手の自尊心を損ねず、自発的に変わらうとする気持ちを引き出す働きかけです。

相手の行動を変えるたいと思う時、こちらには「今までは困る」「満足できない」といった感情があります。しかし、

それが伝われば相手は「自分を否定された」と感じ、防衛的になります。心を閉ざし、言い訳を始め、「こちらを『悪者』として扱い始めます。この状態になれば行動変化は望めません。

今回は人を変える9原則を踏まえて、相手の行動を変えるうえで「特に」実践的なポイントを一つ紹介します。

そのポイントは、「しかし」ではなく「そして」を使うことです。管理職としての「コミュニケーション技法を学んだ方なら、指摘やフィードバックの際、「まずほめる」を意識している方は多いでしょう。相手の自尊心を傷つけないために非常に大切なアプローチです。なお、「ほめる」を「高評価と称賛」ではなく、「できていることの承認」ととらえると対象を見つけやすくなります。

そしてポイントは、ほめた後に指摘を伝える際、「でも」や「しかし」ではなく、「そして」という接続詞を選ぶことです。たとえば、「この提案資料はよくできている。ただ、もう少し〇〇があれば…」よ

り「この提案資料はよくできている。そして、〇〇を加えるとさらに魅力が伝わるよ」です。後者の伝え方をすると、相手は承認プラスアルファの提案として指摘やフィードバックを受け入れやすくなります。

「ほんの一言の違い」が、相手の気持ちを左右します。ストレートに指摘し、強制的に行動を修正する必要がある緊急時もあるでしょう。同時に、継続的な行動変化を生むためには、「相手が気持ちよく行動を改善できる伝え方」を習慣化することが重要です。

職場でもプライベートでも、指摘する目的は相手の行動を変えることです。正しい指摘でも伝え方を誤れば相手の心は閉ざされます。「行動を変える」という目的達成のために伝え方を選ぶ——そんな風に考えてみてください。あなたの言葉が、相手の成長のきっかけとなるよう、「ほめる+『そして』」をぜひ実践してみてください。

■筆者紹介 古庄 拓(ふるしょう・たく)

1983年生まれ。慶應義塾大学卒業

後、株式会社ジェイツフに入社。社員研修やリーダー研修、新卒採用など、複数のサービスや事業の立ち上げを担当し、執行役員・取締役等を歴任。現在は、採用と社員教育の情報を発信するメディア「HRドクター」編集長として知識・ノウハウを発信している。

宜しくお願いします

新規会員のご紹介

令和7年7月1日～令和7年9月30日

新規加入法人	業種	代表者	住所
(同)SkyFit	フィットネスジム	関谷 貴紀	足利市上渋垂町292-1

法人会は、健全な納税者の団体、良き経営者を目指す者の団体です。

1 税に関する各種研修 2 異業種交流や情報取得 3 地域社会への貢献活動

足利法人会では、新会員を募集しています。会員の皆様のお知り合いの方をご紹介ください。

新会員募集 のお知らせ

△△△ 間違探しの答え ①松(左上) ②柱の幅(中上) ③父親のまげ(右上) ④灯籠の段(左中) ⑤父親の袖(右中) ⑥目のくま(左下) ⑦飾り(右下)

朝ドラ「あんぱん」



公益社団法人足利法人会
副会長(女性部会会長)

「株式会社亀山工務店 取締役」
亀山 幸枝

アンパンマンの作者やなせたかしさんと妻ノブさんとの物語なので、今回は見ることにしました。今では、「アンパンマン」は、子供たちみんなから愛される存在となりました。

物語は、幼少期からで、話は進み、戦争での体験で、空腹で餓死寸前で助けられたこと、また、子供のころ家族で食べたあんぱんが幸福だったころの忘れられない思い出になっている事、戦後のお腹をすかせた子供たちにお腹一杯食べさせたいとの、やなせさんの思いが原点にある作品であると知りました。

戦争は、全ての人を不幸にするだけだと思います。今世界では、餓死する子供たちがたくさんいます。先日、来日された、ビル・ゲイツさんが、安住アナウンサーと対談したTVで、印象に残った言葉があります。「この先の人生を、食べられない子供が食べられるようになり、勉強して、働く事ができ、自分の力で食べられるようになる子供たちのために、個人資産を全て、その事のために使いたい」というような話をしていたことに、感動しました。それができたら、幸福になる人が増えて、平和な世界になるのではないかと思います。

私たち、女性部会の活動の中で、食品ロス問題への取り組みをしています。皆さんご協力で、フードバンクあしかがさんに食品をお渡しする事ができています。小さな活動ではありますがこれからも続けて行きたいと思います。皆さんのご協力をこれからもよろしくお願ひします。

MD部会・女性部会 合同一般公開講演会を開催



講演会参加者の皆さん

去る9月11日(木)

MD部会・女性部会

合同一般公開講演会

属株式会社の相談役

小倉乃里子氏をお迎えし、「History & Challenge」と題して講演をいただきました。ま

た会場は、小倉様のご厚意で、オグラ金属様の会議室をお借りし工場内もご案内いただきました。

小倉乃里子氏は、女性部会第10代女性部会長(平成23年4月～平成25年5月)に就任され、法人会及び女性部会に多大なご貢献をさ

れでいただきました。

また、副社長として様々なアイディアで社内改革や、各種講演会活動をされてきたところです。

講演では、小倉様がオグラ金属に入つてから、社内改革や様々な新規事業を立ち上げたこと、5S活動の推進、そして、小倉さん自身の様々な挑戦や講演会活動などについて紹介されました。



講演する小倉乃里子氏

全国女性フォーラム北海道大会に参加



MD部会宿泊見学研修会を実施

9月18日(木)第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会が、札幌市の「札幌パークホテル」で、全国から約1,600名と大勢の参加の中、

盛大に開催されました。北海道大会のキヤッチフレーズとして、「自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道。」明日をつなごう!未来をつなごう!」とされました。第一部では、記念講演として、(株)クリエイティブオ

フィスキュー代表取締役伊藤亜由美氏から「ストーリーのあるプロディウス～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり」と題し講演が行われました。第2部の式典では、絵はがきコンクール受賞作品の紹介、スローガン唱和そして、活動事例発表が行われました。第3部の懇親会では、県連とのテーブルで懇親を図ることができました。また、次期開催県茨城法人会からは開催PRがありました。



左から小幡副部会長、鈴木監事

10月2日(木)～4日(土)に恒例のMD部会宿泊見学研修会を北海道で実施し、15名の皆様の参加をいただきました。初日は、日本ハムファイターズのホーム球場「エスコンフィールド」のベイシックツアーや、ダイヤモンドクラブシートや記者会見を行なうインタビューエリア、ダグアウトなどを見学しました。2日目は、ゴルフ班と観光班に分かれてそれぞれ北海道を満喫しました。最終日はアイヌ民族博物館などがある「ウポポイ」や、登別地獄谷などを見学しました。そして、目的の一つでもある北海道の食を堪能しました。



ファイターズガールと一緒にキツネポーズ

優良映画鑑賞会の開催及び足利市こども夢基金に寄附金を贈呈

去る8月20日(水)にあしかがフラワーパークプラザ・文化ホールにおいて、優良映画観賞会を実施しました。

映画はディズニー&ピクサーが贈る「あの夏のルカ」でした。

当日は、猛暑日で、夏休みで日焼けした大勢の子供たちを含め384名の多くの方々が映画鑑賞に来てくれました。

夏休みの思い出の1つになれば幸いです。また来年の多くの皆様のご来場をお待ちしております。

上映前に足利市こども夢基金へ寄附金の贈呈

同日、映画の上映に先立ち、板橋会長から足利市健康福祉部の中村雅彦部長へ、足利市の子供たちのために、足利市こども夢基金への寄附金を贈呈いたしました。

その後、中村部長から、謝辞及び感謝状が贈呈されました。



左から板橋会長、中村健康福祉部長

食料品等を「フードバンクあしかが」へ寄付しました。

足利法人会女性部会では、食品ロス問題に取り組んでいます。8月末に女性部会員を中心に多くの会員の皆様から、ご家庭にある使用予定のない食料品等をご提供いただき、9月8日(月)亀山女性部会長、小幡・阿由葉・齋藤副部会長から、フードバンクあしかがの高沢代表と吉田副代表へ寄付いたしました。毎年寄付される食料品が増えており、皆様のご協力に感謝いたします。



左から齋藤副部会長、阿由葉副部会長、亀山部会長、小幡副部会長、吉田副代表、高沢代表

インターネットセミナーのご案内

足利法人会の会員企業の皆様ならどなたでも無料で500タイトル以上のインターネットセミナーを受講いただけます。昨年は、1ヵ月当たり約620件のアクセスがあり、大変好評でした。ぜひ、ご活用ください。

足利法人会ホームページ左下の
インターネットセミナー
のバナーをクリックしてください。

会員専用IDとパスワード
会員ID **パスワード**
0713 **2866**

会員の
皆様へ!

広告を出して
みませんか?

年間4回発行している「足利法人会だより」に折込広告を募集いたします。皆様が作成した広告(A4かA3に限る)を法人会だよりの封書に同封いたします。

同封手数料及び郵送料の一部負担としてA4で2万円2千円(消費税込)の負担金をいただきます。

詳しくは、法人会事務局へお問い合わせください。

今後の主な行事予定

令和7年

- 決算期別法人税等説明会 11月 11日(火)
- 織姫神社清掃奉仕 11月 12日(水)
- 第2回理事会 11月 12日(水)
- 納税表彰式 11月 14日(金)
- 年末調整説明会 11月 19日(水)
- 全国青年の集い“山梨大会” 11月 20~21日
- 税制改正提言書提出 11月 21日(金)

■新設法人説明会 12月 9日(火)

■e-Tax利用促進研修会 12月 12日(金)

令和8年

- 新春講演会及び新年合同賀詞交歓会 1月 14日(水)
- 決算期別法人税等説明会 2月 12日(木)
- 第3回理事会 3月 上旬

※日程等については、都合により変更になる場合があります。

詳細は事務局へお尋ねください。